

高 建 ー 3 3 1  
令和 7 年 8 月 2 2 日

(一社) 宮崎県宅地建物取引業協会 御中

高鍋町建設管理課長  
芥 田 賢 治  
(公 印 省 略)

### 災害危険区域の指定に関するお知らせ

平素より高鍋町行政に特段のご配慮を賜わり、感謝申し上げます。

本町では、建築基準法第39条第1項の規定に基づき、令和5年度に「高鍋町災害危険区域に関する条例」を施行しました。

この度、当該区域の公示を行い、令和7年9月1日より当該区域を記載した図書を本町建設管理課にて縦覧する予定としております。

つきましては、対象区域を記載した資料を同封いたしますので、内容をご確認いただき、関係会員様又は職員様への周知等のご対応をお願い申し上げます。

また、本件につきましては、令和7年9月1日より本町ホームページに掲載いたします。



